

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

## 変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

## 記

工 事 名	令和元年度 神田団地駐車場整備工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町皆瀬免地内
工 事 概 要	駐車場整備工事（普通車用5台、軽専用7台）1.0式
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町市瀬免 1 9 6 番地 1 (株)湧龍 代表取締役 佐々木 俊晴
変 更 内 容	駐車場整備工事（普通車用5台、軽専用7台） 1.0式 監督立会費の精算 7名 5.5名 その他諸数量の精算 伐採伐根 3本 4本、排水管布設L=7.7m 10.6m メッシュフェンスH1800 L=17.1m 18.0m
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内の排水管の流末部については、既存側溝へ接続する計画であったが、当該側溝の流末が田の用水路も兼ねていたため、当該側溝の下越し配管に変更するもの。</li> <li>・工事施工の結果、鉄道近接作業に伴う監督員の精算を行うもの。</li> <li>・その他現地踏査の結果、諸数量の変更を行うもの。</li> </ul>
変 更 契 約 日	令和 2年 6月30日
変 更 前 契 約 額	6,479,000円 （内消費税額 589,000円）
変 更 額	増 140,800円 （内消費税額 12,800円）
変 更 後 契 約 額	6,619,800円 （内消費税額 601,800円）
変 更 前 工 期	令和 2年 4月16日 90日間 令和 2年 7月14日
変 更 後 工 期	令和 2年 4月16日 90日間 令和 2年 7月14日
そ の 他	第 1 回変更